

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 5 日

福島県知事 殿



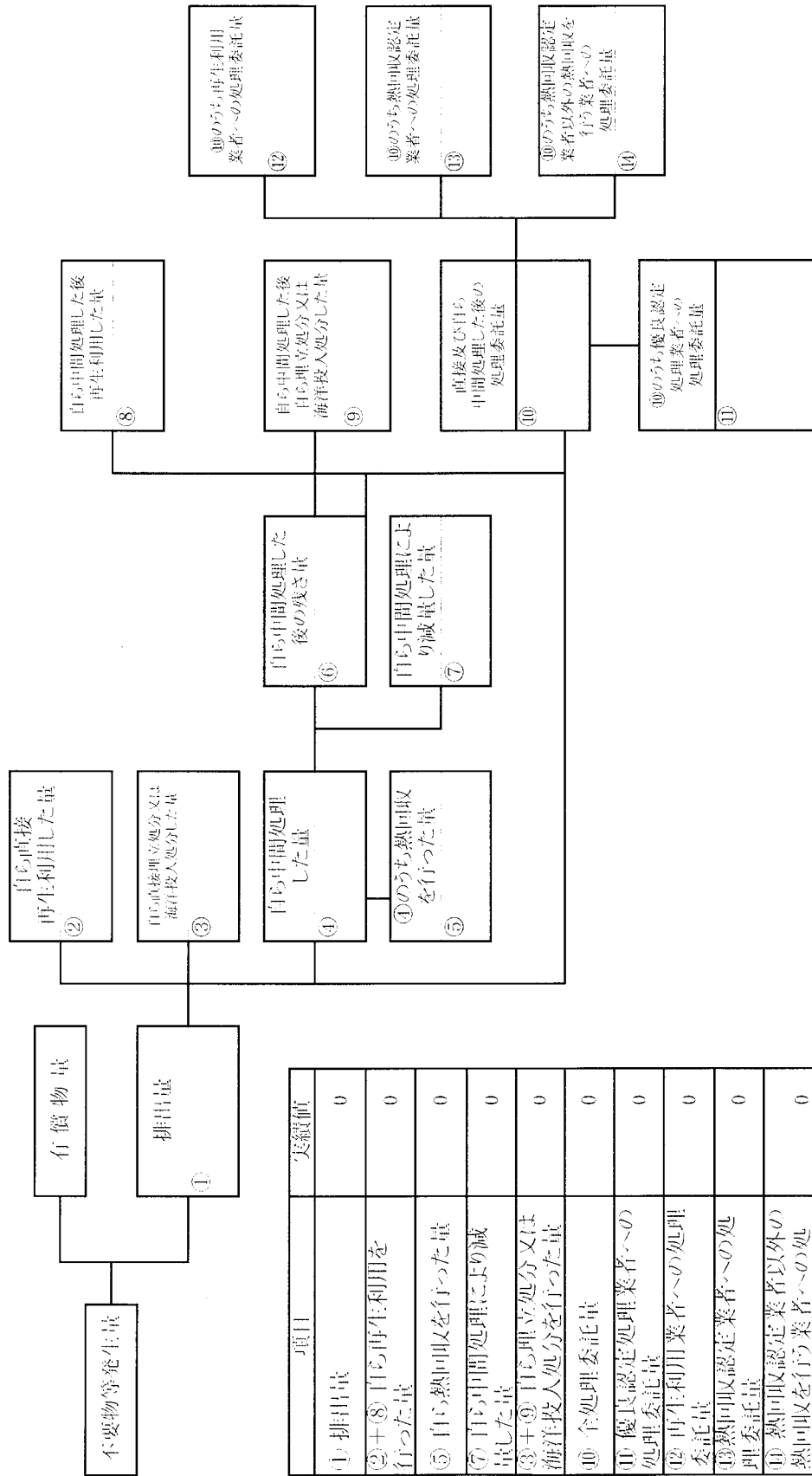
提出者 福島県伊達郡川俣町飯坂字前中居1番地
住 所 株式会社日ピス福島製造所
氏 名 取締役社長 佐野 博幸
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 024-565-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、
令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社日ピス福島製造所		
事業場の所在地	福島県伊達郡川俣町飯坂字前中居1番地		
事業の種類	輸送用機械器具製造業(3113)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値 別紙1のとおり			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(産業廃棄物の種類： 別紙1のとおり)

計画の実施状況



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 令和6年度産業廃棄物排出量

令和7年6月5日
株式会社日ビス福島製造所

単位:t

産業廃棄物の種類		産業廃棄物 排出量の 目標 (令和6年度)	(令和6年度) 本年度の実施状況															
			(1)産業廃棄 物排出量	(2)自ら直接 再生 利用した量	(3)自ら直接 埋立処分又 は海洋投入 処分した量	(4)自ら中間 処理した量	(5)(4)のうち熱 回収を行った 量	(6)自ら中間 処理した後の 残量	(7)自ら中間 処理により減 量した量	(8)自ら中間 処理した 後再生利用 した量	(9)自ら中間 処理した後の 分又は海洋 投入処分し た量	(10)直接及び 自ら中間処 理した後の 処理委託量	(11)(10)のうち優良 認定処理 業者への処 理委託量	(12)(10)のうち再生 利用業者 への処理委 託量	(13)(10)のうち熱 回収認定業 者への処理 委託量	(14)(10)のうち熱 回収を行う業 者への処理 委託量	(2)+(8)自ら 再生利用を 行なった量	(3)+(9)自ら 埋立処分又 は海洋投入 処分を行な った量
鉬さい	1	廃砂	2,100	2,040	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,040	0	0	0	0
	2	微粉	1,100	1,134	0	0	0	0	0	0	0	0	630	504	0	0	0	0
	3	スラグ	300	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280	0	0	0	0
	4	回収砂	600	560	0	0	0	0	0	0	0	0	0	560	0	0	0	0
		計	4,100	4,014	0	0	0	0	0	0	0	0	630	3,384	0	0	0	0
汚泥	5	スカム汚泥	45	43	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0
	6	切削液汚泥	220	202	0	0	0	0	0	0	0	0	190	12	0	0	0	0
		計	265	245	0	0	0	0	0	0	0	0	233	12	0	0	0	0
廃油	7	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	アブゾール 廃液	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
		計	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
廃プラスチック	9	廃フラ類	7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0
		計	7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0
	10	切断砥石	12	13	0	0	0	0	0	0	0	0	4	9	0	0	0	0
ガラス屑 及び 陶磁器 屑	11	蛍光灯	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
		計	22	14	0	0	0	0	0	0	0	0	4	10	0	0	0	0
	12	木くず	21	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0
木くず		計	21	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0
		産業廃棄物計	4,416	4,318	0	0	0	0	0	0	0	0	874	3,444	0	0	0	0
		産業廃棄物、特別管理産 業廃棄物合計	4,416	4,318	0	0	0	0	0	0	0	0	874	3,444	0	0	0	0